

老人保健法と

国保運営

五十七年度の国保の財政状況は、

二十五億円強の歳入、歳出予算(昨年度二十三億円強)で運営がされています。このうち二十三億円が医療ほかの給付費で占められ、この四五割である十億円が老人医療費に支出されると予測されます。

こういう中で、二月一日から老人保健法が施行され、老人給付が別だてになりますので、国保からの支出は当然減額されるわけですが……。お間違いないことではないことは、国保の被保険者自身は変わらないことです。

ここで、今度施行される老人保健法について簡単に説明しましょう。

この制度では、二つの事業を行うことになっています。一つは、七十歳以上のお年寄り(寝たきりの人は六十五歳以上)を対象に行う医療給付であり、もう一つは四十歳以上を対象に行う疾病予防・

健康づくりの事業です。

医療給付は、日雇健保、共済組合保険、健康保険、政管健保も、保険の種類に関係なく七十歳以上(寝たきりは六十五歳以上)の医療給付は、市の窓口で給付事務が行われます。

この制度により無料化がなくなり、二月一日から一部自己負担になります。外来受診については、一つの医療機関に一月四百円の負担金をその月の最初の診療日に、月がまたがった場合は、毎月の初めに支払います。入院の場合は、入院した日から二ヵ月間、一日三百円の負担金を支払うこととなります。(ただし、健康保健や共済組合の被保険者本人の入院の場合には五十日間のみ)

また、今までの老人医療費支給制度では、本人や家族の所得によって制限されていました。しかし、これからは所得に関係なく、全ての老人が「健康手帳」「保険証」「医療の受給者証」を提示し、給付が受けられることになりました。もう一つの施策である健康づくり事業は、四十歳以上の人に「健康手帳」を配布し、健康管理の記録をし病気の予防をはかっているもので、健康教育、健康診査などの保健事業も進めていくものです。これらの事業については、市の対応が決まりましたら詳しくお知らせします。

図書館だより

「一年の計は……」この一月にあります。今年こそは本の読める時間を作ってみよう。図書館においでになりませんか。一人四冊まで、二週間借りられます。

《新刊案内》

▼ボクは猫よ(曾野綾子) ▼結婚以上(落合恵子) ▼黒い扇(平岩) ▼羊をめぐる冒険(村上春樹) ▼マイアミ沖殺人事件(デニス・ホイートリ) ▼樹海(下)丹羽文雄 ▼凶学の果(森村誠一) ▼序の舞(上)(宮尾登美子) ▼東唐で歌へ君が代(丸谷才一) ▼チョッちゃんが行くわよ(黒柳朝) ▼超音速漂

せします。

そこで、国保事業特別会計からも拠出金として、老人保健特別会計(仮称)に、医療費負担をしなければなりません。五十五・六年度の老人医療費で割り当てられ、試算すると、一ヵ月約五千万六千万円の拠出をしなければなりません。

また今回の老人保健法施行に伴い、国の交付金の削減など国保を

取り巻く環境は厳しく、適正給付のために医療費の上昇に歯止めをかけていくかが、国保運営の要となっています。

不況の風も関係なく、確実に伸び続けている月々の医療費負担をまかなうために、国保税納税にいつその協力を願います。

〔市民課国保係〕

「ご寄贈感謝します」

貴重な図書等をいただきありがとうございます。さっそく市民の利用に役立てたいと思います。(敬称略)

- 流(トマス・ブロック) ▼世界写真全集(1) ▼魚が滅びる(境一郎) ▼イモめし時代の雑記帳(川上行蔵) ▼白髪はこれで治せる(葛原黄道) ▼小学生の心理(波多野勤子) ▼気づくべきのすすめ(鈴木健二) ▼旗本の土佐見物(市原麟一郎) ▼積木くずし(穂積隆信) ▼天皇陛下と語る(細川隆元) ▼坂本龍馬写真集(宮地佐一郎) ▼わが青春の日本(後承志) ▼般若心経(ひろさち也)
- 堀甲) ◇中田善水(大埔乙) ◇市川寿子(高知市) ◇久保仁(田村) ◇吉村伯夫(東崎) ◇片岡フクオ(高知市) ◇西森京市(野市町) ◇川瀬民夫(東崎) ◇山本敏弘(大埔甲) ◇吉村順光(東京都) ◇久岡薫(大埔甲) ◇中山和子(東崎) ◇藤島利之助(井枝) ◇安岡彰(高知市) ◇竹島寅吉(物部) ◇川田恵美子(小笠) ◇岩原里視(白木谷) ◇森尾晃一(東崎) ◇竹内淳輔(福生) ◇丁野曉春(東京都) ◇南国青年会議所 図書券 ◇松島鉄也(東崎) ◇伊藤洋(東京都) ◇佐藤佳治(大埔乙)

〔市立図書館〕

